# 山梨県結婚支援事業SNS広告業務委託に関する質問に対する回答

回答日：令和８年11月26日

| No. | 質問日 | 資料の種類 | 質問内容 | 回答 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | R8.11.24 | 仕様書 | Instagram、TikTok、Xの広告配信をするにあたり、アカウントは山梨県庁が持っているアカウントを利用しての配信という理解で良いでしょうか？ | 広告配信に使用するアカウントについては、県が保有する公式アカウントを利用することも可能です。<br>また、県が保有する公式アカウント以外のアカウントを利用した広告配信も可能です。<br>具体的な配信方法については、契約締結後に受託者と協議の上、決定します。 |
| 2 | R8.11.24 | 仕様書 | 動画1点（30秒程度）について、費用算出にあたり具体的な内容をご教示ください。<br>想定撮影日数、想定出演者（県職員など費用のかからない想定でしょうか、それとも、タレントなど費用がかかる出演者をお考えでしょうか？） | 動画の内容、撮影日数及び出演者については、現時点で具体的に定めておりません。<br>なお、タレント等の著名人の起用は想定しておりません。<br>積算に当たっては、タレント等の著名人の起用を前提とせず、30秒程度のSNS広告動画の制作に係る一般的な経費を見込んでください。 |